平成２９年（フ）第２５号
埼玉県幸手市大字権現堂585番地１、前住所
茨城県古河市本町３丁目５番１号
債務者　田口　俊夫
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門井　節夫
４　破産債権の届出期間　平成29年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月６日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第２０７８号
神奈川県綾瀬市上土棚南１丁目11番９号　ヒルバレーワタイ302
債務者　福沢　信孝
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　泰香
４　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４号
静岡県富士市石坂170番地の11エルメゾンネクスト石坂103号
債務者　望月　　進
１　決定年月日時　平成29年２月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　峻弘
４　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月13日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第６７号
東京都町田市高ヶ坂６丁目15番１号サンホワイトＣ211―11
債務者　藤田　　透
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
４　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月18日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４５７号
静岡県伊東市宇佐美3355番地の84
債務者　河本　行広
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細沼早希子
４　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第８７１号
東京都青梅市野上町３丁目10番地の１霞台第２住宅19―308
債務者　鈴木　靖彦
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　幸臣
４　破産債権の届出期間　平成29年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７５１号
静岡県御前崎市白羽3233番地の１
債務者　齋藤　妙子
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　恭子
４　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７５号
東京都立川市羽衣町１丁目21番４号メゾン第４立川402号
債務者　圓山　　肇
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
４　破産債権の届出期間　平成29年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月25日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１６号
横浜市中区石川町２丁目85番地　２Ｆ
債務者　岩田　義雄
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
４　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６２号
東京都武蔵村山市中央４丁目47番地の２
債務者　石川やす子
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　剛志
４　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年５月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４６号
広島市安佐北区あさひが丘３丁目14番33号
債務者　菊池　信之
１　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
４　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４７号
広島県安芸郡海田町南本町５番15―105号
債務者　古場　　宏
１　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
４　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０１号
沖縄県うるま市与那城西原62番地１
債務者　池根　直人
１　決定年月日時　平成29年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　裕平
４　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２２号
兵庫県姫路市大津区天神町２丁目62番地１　ベルハイツ天満304号、従前の住所兵庫県姫路市広畑区清水町１丁目14番地１　ブライトン清水町202号
債務者　宮村　誠一
１　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒野　　元
４　破産債権の届出期間　平成29年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部